

あなたのまちの  
建築のルールが  
変わります！

## 補助 233 号線沿道地区地区計画等を 都市計画決定しました！

補助 233 号線沿道地区では、令和元年に設立したまちづくり協議会や地域の皆様のご意見を伺いながら、補助 233 号線の整備を見据えたまちづくりについて検討を進めてきました。

このたび、令和 8 年 3 月 5 日に、対象区域図(下図)に記載の地区計画等について決定・変更しましたのでお知らせします。

### 地区計画等の決定・変更で変わった、主な建築のルール（一部）

- ・対象区域図の網掛け部分の用途地域を「第一種住居地域」へ変更しました。
- ・敷地面積を 110 m<sup>2</sup>以下に分割し、建築行為ができなくなります。
- ・建築行為等を行う場合は、地区計画に関する「届出書」の提出が必要になります。

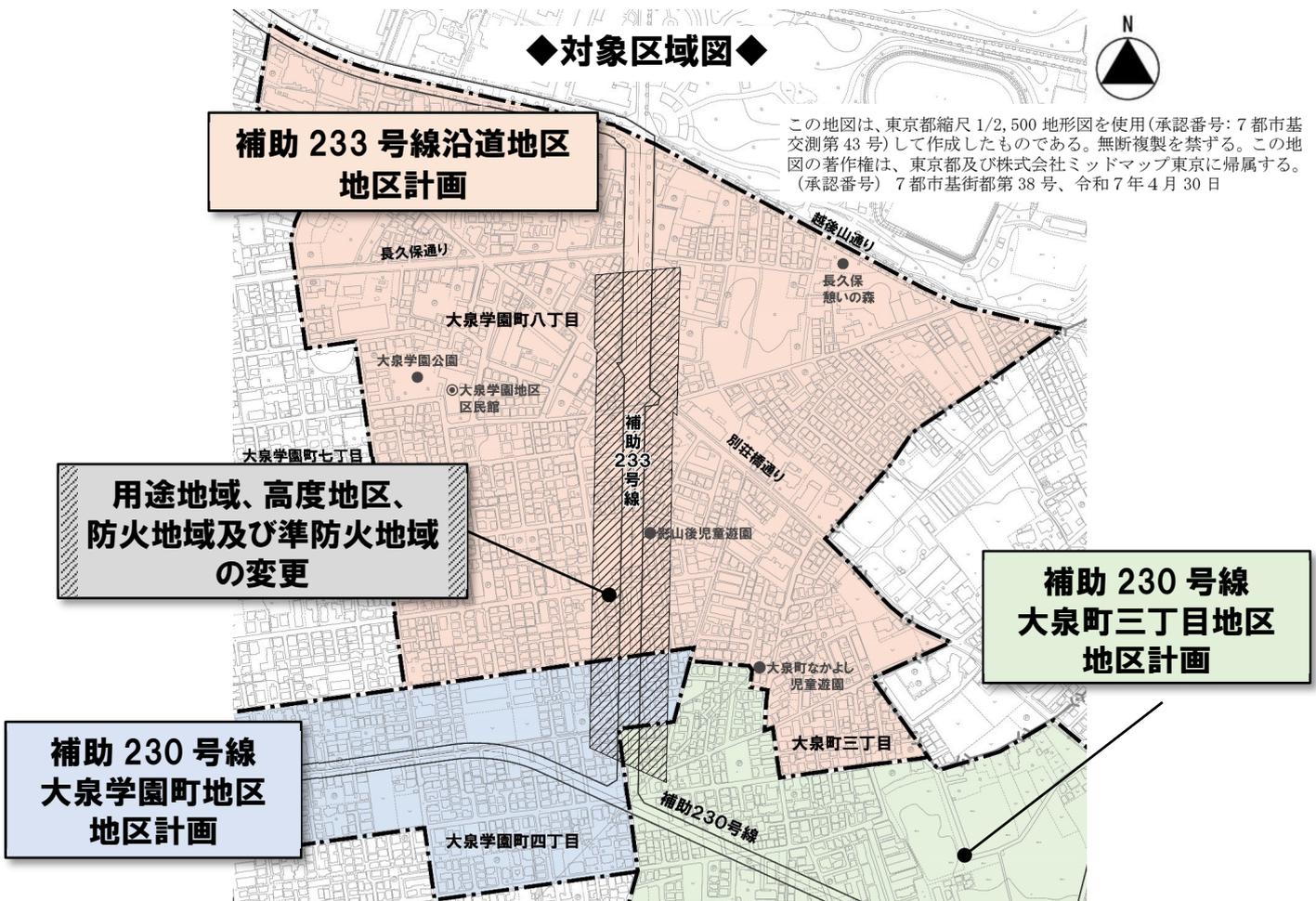
詳細は、区ホームページに掲載しているパンフレットをご覧ください。

[https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/chikukeikaku/chiku\\_ichiran](https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/chikukeikaku/chiku_ichiran)



※用途地域の変更にあわせて、大泉風致地区の規制緩和要件を変更しました。

(詳しくは、練馬区建築・開発担当部開発調整課の緑化審査係まで TEL：03-5984-2406)



## 東京都が大江戸線延伸の事業化に向けた検討状況を公表しました！

東京都では、令和5年3月に大江戸線延伸にかかる市内検討プロジェクトチームを立ち上げ、大江戸線延伸について、検討を進めています。令和7年10月には、収支採算性の確保などの事業性が改善したとする検討状況を公表しましたので、概要をご紹介します。

### プロジェクトチーム検討状況の概要

#### 現時点での試算結果

○概算事業費:約 1,600 億円 (税抜き)

○費用便益比(B/C): 1 以上<sup>※1</sup>

○旅客需要:約 6 万人増/日

○収支採算性:累積損益収支黒字転換年 開業から 40 年以内<sup>※2</sup>

注) 試算結果は一定の条件を仮定した試算であり、今後の関係者との協議・調整等により変更する可能性があります。

※1 費用便益比 (B/C) は、整備効果を費用で割ったもので「1」以上が事業化の目安とされています

※2 累積損益収支黒字転換年が「開業から40年以内」が鉄道事業の事業化の目安とされています

#### 路線概要



#### 手続き等のステップ

事業計画案の作成

事業化に向けた手続き

事業着手

工事

開業

出典:「〈大江戸線延伸にかかる市内検討プロジェクトチーム〉現在の検討状況について(令和7年10月)」(東京都交通局)

これまで、補助233号線沿道地区のまちづくりに関して、アンケート調査等にご協力いただき、真にありがとうございました。

過去のニュースは区公式ホームページにてご確認くださいことが可能です。

(下記URLもしくはQRコードからご参照ください。)

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/oedo/index.html>



**引き続き、大江戸線延伸地域のまちづくりに取り組んでいきますので皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。**

#### お問い合わせ先

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号  
練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課  
大江戸線延伸推進担当係

電話: 03-5984-1459

FAX: 03-5984-1226

E-mail: ENSHIN05@city.nerima.tokyo.jp

